

平成27年12月 7日

環境大臣 丸 川 珠 代 様

栃木県塩谷町長 見 形 和 久

栃木県における指定廃棄物の処分場の候補地選定手法  
に基づく詳細調査候補地の選定結果の返上について

先般の関東・東北地方を襲った豪雨により、貴省が本町の寺島入国有地（国有林）に選定した指定廃棄物詳細調査候補地付近は甚大な被害を受けました。そのことは10月14日に貴省により実施していただきました豪雨の影響調査でも確認していただき、冠水したという事実が、先日貴省から公表されました影響調査結果の報告書にも明記されております。

本町では、今回の豪雨による被害状況を多くの町民の方々に理解していただくため、町独自の現地調査、町議会による現地調査を実施し、その結果を区長会及び町民全体を対象とした説明会等で報告し、詳細調査候補地に起きた豪雨の被害状況を塩谷町の共通認識として確認をいたしました。

今回の豪雨災害により、貴省でも認めたとように詳細調査候補地は現実的に冠水し、貴省が除外するべきとしている要件の、河川の溢水による冠水が詳細調査候補地で起っております。このことは寺島入国有地（国有林）が詳細調査候補地として選定されるべき場所ではないことを証明しており、その考えは塩谷町民の総意であります。

つきましては、寺島入国有地（国有林）は降雨により冠水し、選定の基本的要件を満たしていない土地であるため、栃木県における指定廃棄物の処分場の候補地選定手法に基づく詳細調査候補地の選定結果を貴省に返上いたします。